

## 平成 29 年度 福井県公共事業等評価委員会 開催結果 概要

1 日 時 平成 29 年 11 月 18 日 (土) 13 : 00~16 : 00

2 場 所 福井県庁 中会議室

### 3 出席者

(1) 委員 10 名のうち 8 名出席

会 長	小嶋 啓介	福井大学大学院工学研究科教授
委 員	岩佐 裕美	弁護士
	奥村 充司	福井工業高等専門学校環境都市工学科准教授
	加茂 詞朗	越前打刃物産地協同組合連合会理事長
	川本 義海	福井大学大学院工学研究科准教授
	境 宏恵	福井県立大学経済学部准教授
	高見 和宏	福井商工会議所 常務理事・事務局長
	松田 三代	J A 五連理事 経営管理委員

(2) 事務局 (農林水産部) 向出技幹 (園芸振興)、牧野森づくり課長  
(土 木 部) 大槻参与、中村技幹 (道路建設)、大作河川課長、  
松浦砂防防災課長、山内港湾空港課長、小野田都市計画課長  
(総 務 部) 松尾財務企画課長、橋本財務企画課長補佐

### 4 議事概要

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 再評価対象事業の概要説明、審議

(資料：再評価対象事業一覧表、再評価調書ほか)

#### 【農林水産部評価対象事業】

(会 長) 農林水産部の再評価対象事業について説明を求める。

#### No. 1 林道事業 (越前南部線)

(事務局から No. 1 の事業内容を説明)

(会 長) 平成 21 年度から施工承諾が取れていない地権者との交渉が開始されたとのことであるが、現在の工事進捗率 99% に達したのは平成 21 年度頃のことなのか。

(事 務 局) 現在も工事を施工しており、今年度末に 99% に達するということである。

(委 員) 地権者とまだ交渉中で正直なところいつ承諾が得られるか分からないということで、残りの 189m は地形的にこのルートしか通しようがないということかもしれないが、他の代替案について検討されたのか。

(事 務 局) 早く開通させたいということで色々検討し、その中で迂回ルートの検討を行ったが、事業費にして 5.2 億円の増額、事業期間が約 5 年必要ということになり、所有者の承諾を得る方が妥当だと考えている。

- (委員) 今の話ではコストがこれだけかかるという話だけに聞こえるが、迂回ルートで工事することにより、承諾を得るよりも早く事業が完了することによって効果が早く発現するというのも勘案してのことなのか。土木のガイドラインでは、早く終わればその分早く供用できるということで期間短縮を計算しながら話しされると思うが、そのようなことを勘案していないと説明が十分できないのではないかと。
- (事務局) 林道の場合の便益は、開通後 40 年間で基本としているため、計算上、便益に大差はない。
- (委員) その地権者は対象の森林を単独所有しているのか。もともと福井県と関わりのない方で、県外在住のまま購入したのか。
- (事務局) はい。昭和 47 年に購入されている。
- (委員) 今の状況では相続という偶然にかけるしかないということか。
- (事務局) 我々としては一日でも早く承諾が得られるようにこの状態を続け、アクションを起こし続けていきたいと考えている。
- (会長) 調書の木材生産量を見ると整備前が年間 350m<sup>3</sup> で現在が年間 1,100m<sup>3</sup> に増加し、将来的に年間 3,000m<sup>3</sup> になると試算されているが、この地権者の承諾が得られない限り毎年約 2,000m<sup>3</sup> 分の便益が得られないことによる損害が生じると思う。このことに対して、先ほど弁護士に相談して、林道事業は土地収用法が適用されず法律的に解決は難しいという話や東京弁護士会に仲裁を頼んだという話があったが、それ以外に福井県として何か別の方向から検討されたのか。
- (事務局) 木材生産量が現在の年間 1,100m<sup>3</sup> から年間 3,000m<sup>3</sup> になるという話は、利用区域全体の約 1,900ha において整備後支線等が整備されることで生産量が上がって全体で 3,000m<sup>3</sup> になるということであり、残区間の 189m において 2,000m<sup>3</sup> 増えるということではない。なお、解決に向けた別の方向性からの検討については、今日のご意見を参考に今後検討していきたい。
- (委員) 一部分だけが寸断された状態で完成した場合に、部分的に供用するということは考えられるのか。
- (事務局) 幹線につながる支線があるため、それを利用して木材を出すことは可能であるが、支線は細いため小さなトラックしか通れない。幹線がつながれば大きなトラックで効率よく運び出すことができるため、そこが現在ネックとなっている。森林整備は、支線を利用して現在も進めているところである。
- (会長) 完成予定年度が平成 34 年度と書かれているが、その意味は何かあるのか。
- (事務局) 平成 34 年度までに完成させるように努力するということである。
- (会長) 本事業については「継続」との評価でよろしいか。
- (委員) 異議なし。

#### 【土木部評価対象事業】

- (会長) 土木部の再評価対象事業について説明を求める。

No. 1 街路事業（岡山松陵線）

No. 3 港湾改修事業（福井港）

（事務局からNo. 1、3の事業内容を説明）

（委員）総事業費と（費用対効果に用いる）総費用の関係について、No. 1、3とも総事業費よりも総費用のほうが小さい。一方、総事業費より総費用のほうが大きい事業もある。どのような計算となるのか。

（事務局）平成29年度を基準年として、それよりも過去に投資された費用については価値が上がり、平成30年度以降の費用は価値が下がるように、基準年ベースに現在価値化の計算をしている。したがって、過去の投資が大きい事業については総費用のほうが大きくなり、残事業費の大きな事業は総費用が小さくなる。

（委員）（現在価値化の）割引率は何%を使用しているか。またその根拠は何か。

（事務局）4%としている。国土交通省関連事業はすべて4%を適用している。

（会長）岡山松陵線について、再評価調書では用地補償の増で2.3億円となっているが、今日のスライドでは1.9億円となっている。この違いの理由は何か。

（事務局）用地補償費の増1.9億円は消費税抜き金額であり、これに消費税分0.4億円を乗せると、（調書の）2.3億円になる。

（会長）用地買収は大型工場が増えたのであって、宅地のほうは増えていないのか。

（事務局）変更ありません。

（会長）大型工場の用地については、何か特別な事情があって増加したのか。

（事務局）当初から交渉していたが、実際に建物の内部がどういう状況かを調べることで、さらに営業補償等の調査も必要で、そのような調査に入れたのが平成28年度である。その結果、当初算定していたより、2億円程度増えた。

（会長）福井港について、毎年35,000m<sup>3</sup>の浚渫に2.3億円の費用がかかっており、それが7割減になるとの話だが、別の場所に溜まった砂は浚渫する必要がないのか。

（事務局）新たに溜まる予定の場所は、空き容量が50年分くらいある。砂が溜まったことにより、波が変わった等の問題が出た場合は対応することになるが、当面は浚渫の必要はなくなる。

（委員）生コンの単価は88%の増ということで大変な高騰だが、地域によって大きく単価が違ったのはどのような事情があったのか。また今後の見通しはどうか。

（事務局）福井県内だけのグラフを示しているが、参考までに石川県、富山県、岐阜県など、周辺県の単価は14,000円前後であり、周辺の各県に比べても高い傾向でもないため、一般的な単価に合ってきたと理解している。以前が低かった理由はよくわからないが、今現在は適正な単価ではないかと思っている。

（事務局）生コンは長距離を運べないため、現場に近いある程度の範囲内から調達しなければいけない。嶺北エリアでいろいろ工事発注され、需給のバランスからすると、需要側が非常に大きく伸びており、かなり安くなっていたが、適正な値段になったというところがある。

（会長）No. 3は「継続」との評価でよろしいか。

(委員) 異議なし。

#### No. 4 道路改良事業（福井森田丸岡線）

（事務局からNo.4の事業内容を説明）

(会長) 橋の施工の段階で九頭竜川の河床の状況が変わったということであるが、橋脚の位置の変更は検討しないのか。

(事務局) トータルのコスト比較の観点から、仮設工法の変更も含めて経済的と判断した。

(会長) 河道部分に橋脚があると通水能力が落ちると思うが、そういった影響も検討したのか。

(事務局) 河道部分に橋脚を入れずに橋梁の桁を長くすると、桁高が厚くなり、縦断計画をすべて見直さなければならないので、仮設工法の変更により対応した。

(会長) 今回の工事は労務費の増加割合が大きく、資材費の増加割合は少なめであるのに対し、先ほど説明のあった港湾工事が資材費の増加割合が高いのは、コンクリートを多く使う工事であるからか。

(事務局) 工事内容に違いがある。

(委員) 事業費の縮減策はないのか。

(事務局) 最大のコスト縮減は、下部工を新幹線との一体構造にしたことである。

(会長) No.4は「継続」との評価でよろしいか。

(委員) 異議なし。

#### No. 6 海岸侵食対策事業（敦賀港海岸 縄間地区）

（事務局からNo.6の事業内容を説明）

(委員) 離岸堤の整備について、地元の了承は得られているのか。

(事務局) 了承済みである。

(委員) 流用できなかったトンネルの掘削岩はどうするのか。

(事務局) 敦賀港の拡張整備工事で流用する。

(会長) 事業を再開してから整備したのはどの離岸堤か。

(事務局) 3号離岸堤である。

(会長) 平成22年度から再開して、3号離岸堤の30mしかできていないのか。

(事務局) 本体工30mと基礎工の一部ができています。

(委員) 全体事業費は3号、4号離岸堤にかかる費用か。

(事務局) 3号、4号離岸堤および完成している1号、2号離岸堤等を含めた費用である。

(会長) 2基同時施工できないのは、漁業への影響を考えてとのことだが、1基ずつの施工で完成まであと8年もかかってしまう。それだけ時間がかかるのは工事の性質上やむを得ないことなのか。普通の人の考え方でいくと、3号離岸堤の残り75mを

完成させるのに1年くらいあればできそうに思う。

(事務局) 海上工事は施工できる時期が決まっており、時間がかかってしまう。

(会長) ここで継続と判断をしても、もう一度再評価にかかるということか。

(事務局) そういうことになる。

(事務局) いけす等の漁業施設があると、濁水の影響も考慮しなければならない。施工のスピードを上げると濁水の影響が大きく、地元の了承が得られない。

(委員) 労務費高騰等による増額は、今後の残りの事業費についてか。それとも次回の再評価までの事業費についてか。

(事務局) 今後の残りの事業費で、現時点での労務費高騰等を加味している。次回の再評価までに、また大きな変動があれば事業費の変更が必要となる。

(委員) 今回の評価で消費税が10%になることは見込んでいるのか。

(事務局) 見込んでいる。

(委員) いけす、定置網はなくすというわけではなく、移設ということでもいいか。

(事務局) なくすわけではなく、工事の支障となるものを移設している。

(委員) 前回と今回の再評価で、事業の進捗率が後退しているのはなぜか。

(事務局) 評価時点での事業費ベースで算出しているためである。

(会長) No.6は「継続」との評価でよろしいか。

(委員) 異議なし。

## No.7 基幹河川改修事業（一乗谷川）

（事務局からNo.7の事業内容を説明）

(委員) 文化財に配慮して護岸変更する内容については分かったが、護岸構造変更になったことによる費用はどう変わったのか。材料が変わったとか、設計が変わったとか、説明では分からなかった。

(事務局) 変更前も変更後も石積み護岸であり、同じようなものを使うため、費用はそんなに差がない。

(会長) 事業延長2,300m改修区間より上流は、何か別事業で施工したのか。

(事務局) 上流は福井豪雨後に災害関連事業の採択を受け、実施している。

(会長) 福井市が公園にする計画があると聞いたが、今回は埋めてしまうのか。

(事務局) 今は埋めてしまう計画である。今後、福井市の具体的な計画が決まったら、改変するなどの話が出てくると思われる。少し高い場所となるため、土を被せて保存するという扱いにしている。

(事務局) 埋文調査結果に基づき、教育部局から保護するという指示があった。公園計画については協議中であり、今後調整していく。

(委員) 今日、現地で説明を受けた場所（左岸護岸）は完成しているのか。

(事務局) 護岸については完成しているが、道路部は低くなっており、盛土をして上げる工事が残っている。

- (委員) 対岸の福井市が公園にする計画があるところは、誰の所有なのか。山際に木があったが、今後川を渡ることは想定しているか。
- (事務局) 対岸は福井市が買収しており、市有地となっている。対岸に渡れるように橋を架ける予定と聞いている。
- (委員) 完成した護岸上に立った時に危ないなと感じたが、安全対策の工事は今後行われる予定はあるのか。
- (事務局) 道路工事は今後行っていくので、防護柵等については道路管理者と協議していきたい。
- (会長) No.7は「継続」との評価でよろしいか。
- (委員) 異議なし。

## No.8 基幹河川改修事業（吉野瀬川）

（事務局からNo.8の事業内容を説明）

- (委員) 吉野瀬川は水が付きやすいので、ぜひ施工をお願いしたい。
- (委員) 今回追加する下流の工区は元々計画があったのか、または事業化時には全く想定してなかったものなのか。決定の経緯を詳しく説明願いたい。
- (事務局) 日野川と吉野瀬川の合流点処理であり、昔から検討を進めていた。地元との調整がついていなかったため、放水路の施工と並行しながら検討を進めていた。今回、調整が完了したため法定計画（河川整備計画）を変更し、追加することとなった。平成25年度には大雨特別警報が出たこともあり、市からも早期着工を要望されている。
- (委員) 図面にある浸水範囲は嵩上げをすることによって解消するとの理解でいいか。また放水路の整備によって解消されるものなのか。
- (事務局) 今回の嵩上げは日野川の水位上昇から堤外地を守る構造となっている。浸水エリアについては内水被害であり、吉野瀬川の水位が高く、堤防外からの水が川に入っていくためである。放水路を整備したことにより、洪水時は今の吉野瀬川には水がいなくなるため、内水も吐けやすくなると考えている。
- (委員) 治水安全度について、吉野瀬川は1/30となっており、先ほどの一乗谷川は1/10となっている。数値が少ないほど安全度は高まるのは分かるが、県内すべてで一律なのか、どのようにして決定しているのか。
- (事務局) 県内すべての河川で背後地の資産とか宅地の状況などを整理して、治水安全度を決定している。あとは事業実施が可能なのかを総合的に判断して決定している。
- (会長) 現在進捗率が80%で630mを追加して2.4億円となっているが、延長に対し、残りの30億円が大きく感じるが、どのように執行するのか。
- (事務局) 今回追加する嵩上げする区間は、現状堤防上に盛土する工事で用地買収が無い工事である。放水路から上流については、掘削して、川幅を拡幅する工事となるため、事業費は高くなっている。

(会 長) No.8は「継続」との評価でよろしいか。

(委 員) 異議なし。

#### No.10 総合流域防災事業(多田川)

(事務局からNo.10の事業内容を説明)

(委 員) JR橋があるが、軟弱地盤対策の費用は加味されているのか。

(事 務 局) 調査をしてみないと分からないが、JR橋が今後増額になることは考えられる。

(会 長) 今の説明の3橋にJR橋は入っているのか。JR橋については別事業になるのか。

(事 務 局) 入っていない。JR橋についても当事業で実施予定であるが、まだ協議が詳細なところまでいっていない。

(会 長) 先ほどの説明(護岸や橋梁の増額)では目途が立ったと聞いたが、この中に入っていないということは、事業期間内に終わらないのではないのか。

(事 務 局) 協議中ではあるが、延期する平成35年度までに完成する見込みである。費用については軟弱かどうかの判断はしていない。

(会 長) 先ほどの説明(橋梁や護岸増額)と今の話について疑問が残る。JR橋についてはどのように対応するのか。

(事 務 局) JR橋についてはまだ協議中であり、協議整増額の必要があれば、また再評価で審議することとなる。

(事 務 局) 先ほどの説明は、県が施工する工事内容のため変更内容を説明できたが、JR橋は協議が完了しないと正式に工法変更できない。おそらく増額になると思うが、計画変更し、金額を提示するには協議が完了してからになる。

(会 長) 将来的に協議が決まったら、この事業で増額を行うということとする。

(委 員) 全体事業費について、事業費に対し総費用が大きくなっているのはなぜか。

(事 務 局) 昭和44年から事業を実施しており、過去の事業を現在価値化するとかなり大きな費用となっている。

(会 長) 用地が難航していると聞いたが、調書に取得率が83.7%になっているが、100%になる見込みが出たとのことでもいいか。

(事 務 局) そうである。残事業について、上流に整備が進める状態になった。

(会 長) 効果について説得力のある資料が付いていて、やめるとは言えないが、No.10は「継続」との評価でよろしいか。

(委 員) 異議なし。

#### No.11 福井駅付近連続立体交差事業

(事務局からNo.11の事業内容を説明)

(会 長) 連立事業については、景観を含め様々な面で効果を実感しているが、再評価調書

の費用対効果が低いように感じる。便益が低い理由は。

(事務局) 便益が低いというよりも、工事費が高い事が原因である。先ほど、費用対効果の総費用には維持管理費も含まれる説明したが、維持管理費は1億円もない。

(事務局) 都市土木事業は、仮設の費用も大きいし、高架の費用も大きい。また、新幹線高架に近接していたり、新幹線工事に影響が無いように工期も限られていたり、非常に制約が多いため、コストも高くなっている。

(委員) 費用対効果は低いが、市民として連立事業の効果は実感している。再評価で、費用対効果が1.0を切ったら事業をやめるのか、それとも優先順位を決める上での参考程度の数値なのか。数値化できない便益もあるため、単純に数値で評価するのであれば、本当に事業化すべきものができなくなる。

(事務局) 新規事業の場合は、まずは費用対効果が1.0を上回ることが基本となる。再評価の場合は、1.0を下回るからといって、すぐに中止するというわけではない。

(事務局) 新規事業採択の時に費用対効果が1.0に近い場合には、今後1.0を下回ることがないよう、慎重に協議して事業を検討することとなる。便益としては、マニュアルにより定められているとおり、移動時間短縮等しか考慮されていない。連立事業の場合はその他に、中心市街地の賑いの創出や、高架下空間の利用といった数値化できない便益もでてくるが、これらは反映されていない。

(委員) (高架構造物は) どれくらいの地震に耐えられるのか。

(事務局) 最新の基準に基づき設計しているため、安全性は確保されている。JRとえちぜん鉄道では、上部に乗る荷重が違うため、橋脚の太さは異なっている。

(会長) No. 11は「継続」との評価でよろしいか。

(委員) 異議なし。

## No. 2 急傾斜地崩壊対策事業 (福井市杉谷地区)

## No. 5 総合流域防災事業 (八ヶ川 (北川))

## No. 9 基幹河川改修事業 (井の口川)

(会長) これまで説明のあった事業に加え、事業費の変更がない等により今日説明のなかった3事業についても、質問等あればご意見いただきたい。

(委員) 意見なし。

## 【総括】

(会長) それでは、農林部1件、土木部11件の合計12件について、すべて「継続」という判断でよろしいか。

(委員) 異議なし。

(会長) 今日の評価委員会の意見や結論を踏まえて、今後事業にあたっていただきたい。

## (4) 閉会